

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

国際比較パネル調査による少子社会の要因と

政策的対応に関する総合的研究

（課題番号 H17-政策-一般-021）

平成 19 年度 総括研究報告書

平成 17～19 年度 総合研究報告書

主任研究者 西岡 八郎

平成 20 (2008) 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

国際比較パネル調査による少子社会の要因と
政策的対応に関する総合的研究
（課題番号 H17-政策-一般-021）

平成 19 年度 総括研究報告書

主任研究者 西岡 八郎

平成 20（2008）年 3 月

目 次

研究者一覧

総括研究報告（要旨）

主任研究者：西岡 八郎……………1

第Ⅰ部 「結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS）」パネル・データによる分析

第一章 結婚・パートナーシップと若者の自立

1-1 学齢と雇用安定性のパートナーシップ関係への影響
津谷 典子 ……………21

1-2 若者の離家と親との同居：日本とドイツの比較
田淵 六郎 ……………45

第二章 子育て支援と出生：両立支援・経済支援と出生行動

2-1 就業と育児の両立支援策と、子供数・女性の就業継続との関係についての国際比較
吉田 千鶴 ……………61

2-2 子育ての経済的負担感と出生力：家族への経済的支援は出生率を上昇させるか？
福田 亘孝 ……………87

第三章 ワーク・ライフ・バランスと少子化

3-1 労働時間の変化が夫の家事参加に及ぼす影響に関するパネル分析
岩間 暁子 ……………103

3-2 夫の家事・育児参加と出生力：ワーク・ライフ・バランスの改善は少子化を抑制するか？
西岡 八郎・星 敦士 ……………119

第II部 「結婚と家族に関する国際比較調査 第1次調査・第2次調査」関連資料

資料1 日本版 GGS 第一回・第二回調査 調査項目比較表
.....137

資料2 日本版 GGS 第二回調査 実施・回収状況
.....141

資料3 日本版 GGS 第一回・第二回調査 比較基礎集計表
.....153

第III部 「世代とジェンダー」に関する国際比較調査 国際比較関連資料

資料1 GGS 調査項目比較対照表：英語版（第一回・第二回）・日本版（第一回・第二回）・
イタリア版（第一回）・ドイツ版（第一回）
.....373

研究者一覽

主任研究者

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所 部長)

分担研究者

阿藤 誠 (早稲田大学特任教授)

津谷 典子 (慶応義塾大学教授)

福田 亘孝 (国立社会保障・人口問題研究所 室長)

研究協力者

岩間 暁子 (和光大学准教授)

田淵 六郎 (上智大学准教授)

吉田 千鶴 (関東学院大学准教授)

星 敦士 (甲南大学准教授)

菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所 客員研究員)

総括研究報告書

「国際比較パネル調査による少子社会の要因と

政策的対応に関する総合的研究」

主任研究者 西岡 八郎

(国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長)

研究要旨

本研究は、平成14年度から16年度まで3年間実施してきた「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究プロジェクトを踏まえた上で、新たにパネル調査の実施や政策効果に関する研究を行う総合的研究を企図したものである。すなわち、国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)人口部が企画・実施している国際比較研究「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト(GGP プロジェクト)」に参加し、日本で実施したパネル調査のミクロ・データと家族・雇用・労働政策などの日本社会の制度的なマクロ・データとを分析し、パートナー関係や親子関係について先進国間の共通性と日本の特徴を把握し、日本の未婚化・少子化の要因分析と政策提言に資することを目的とする。

研究者の組織

主任研究者：

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所部長)

分担研究者：

阿藤 誠 (早稲田大学特任教授)
津谷 典子 (慶應義塾大学教授)
福田 亘孝 (国立社会保障・人口問題研究所室長)

研究協力者：

岩間 暁子 (和光大学准教授)
田淵 六郎 (上智大学大学院准教授)
吉田 千鶴 (関東学院大学准教授)
星 敦士 (甲南大学准教授)
菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所客員研究員)

A. 研究目的

日本では少子化の急速な進行にともない、年金や医療といった社会保障制度の根幹が揺るぎつつあり、少子化の背景を明らかにし、実効性のある少子化対策を行うことが重要な政策課題となっている。少子化は程度の差こそあれ先進諸国で共通して見られる現象であり、各国とも少子化対策を実施しており、他の先進国との比較は日本の少子化対策を考える上で有益である。また、日本をはじめとする先進諸国における少子化は家族の変化(世代関係・ジェンダー関係)と密接に関連しており、社会経済に加え家族のあり方の変化という視点からも、少子化問題を考える必要がある。現在、先進諸国の少子化の要因と政策的対応を国際比較するために、本主任研究者が中心となっ

て「結婚と家族に関する国際比較研究会」を組織し、国連ヨーロッパ経済委員会（UNECE）人口部が企画・実施している国際研究プロジェクト「世代とジェンダー・プロジェクト（GGP）」に参加している。本プロジェクトは、国連人口部が企画した国際共同プロジェクトの中核部分であるパネル調査（「世代とジェンダーに関するパネル調査（GGS）」）を日本でも実施し、そこから得られる少子化のミクロ的側面に関するパネル・データと雇用・労働政策や家族・子育て支援政策といった少子化のマクロ的側面に関するコンテキスト・データを連結させて因果関係を分析する新手法によって、未婚化や晩婚化といったパートナー形成（ジェンダー関係）と少子化（次世代育成・世代関係）の日本の特徴を明らかにし、同時に、諸政策との関連を他の参加国との比較を通じて検討する。本プロジェクトは、こうした手法を用いて、広い視野から日本における未婚化・少子化分析と少子化対策についての政策提言を行うことを目標とする。

B. 研究方法・研究計画・実施経過

（1）研究方法

参加国で構成される質問検討委員会で協議した比較可能な共通のフレームで、18歳以上50歳未満の男女を対象とするパネル調査のデータと時系列に収集されたマクロ・データに、計量的分析手法を応用した。この多変量解析に基づいて未婚化や少子化の特徴と要因について多面的に検討した。

本研究は、日本の少子化の要因について、(a) 時間と (b) 空間の幅を拡げた研究枠組みにより通常のある一時点での一地域におけるクロスセクションデータを用いた分析からは得られない知見を引

き出すことに主眼を置いて実施された。その特徴は、時間軸としては同一調査対象者に対して2004年と2007年の2回の調査（パネル調査）を行なった点であり、空間軸としては国際的なGGPプロジェクトに参加することにより（日本を含む）複数の先進諸国の間で同一調査項目をもつ同時期の調査結果を比較可能にした点である。

説明を加えると、本研究は個人を単位とした調査の実施・分析（ミクロ・データ）と各国の法制度改革時期や行政統計データを含むマクロ・データ・ベースの構築という、大きな2つの柱からなる。前者のミクロ・データについてはドイツのマックスプランク人口研究所（MPIDR）が中心となり質問検討委員会が構成され、比較可能な共通のフレームで実査を行う。後者は、フランス国立人口研究所（INED）やマックスプランク人口研究所（MPIDR）が中心となってデータ・ベース委員会が構成され、マクロ・データに関する基本方針が決定される。これら2つの委員会の方針に従って、各参加国は調査実施とマクロ・データの提供を行う。さらに、ミクロ班で設定されたテーマのもと、ミクロ・データ、マクロ・データを用いて多層的な国際比較研究を行う。

（2）研究計画

平成17年度、平成18年度については、実施経過を、平成19年度は予定を記述した（平成19年度の活動は実施経過の項で述べる）。

・初年度（平成17年度）

10月にトルコで国連ヨーロッパ経済委員会人口部によって主催されたGGP国際会議に出席し、日本で実施した一回目の「世代とジェンダーパネル調査（JGGS04）」（日本における調査名「結

婚と家族に関する国際比較調査)の結果概要を報告。さらに、この会議では、日本側から第二回目の「世代とジェンダーパネル調査」の質問項目、調査デザインに対する見解、要求も提示した。

第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」(2004年実施)のデータを分析し、非回答項目などを吟味し、二回目のパネル調査にむけての調査項目、調査デザイン、調査実施プロセスについての検討、改良を行った。

第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」の調査回答者に対してヒアリングを行った。これに基づき、研究会を開催し、第一回目の調査の問題点を検討し、第二回目のパネル調査実施に向けて、調査票、調査手順についての改善を行った。

研究会での議論をふまえて、第二回「結婚と家族に関する国際比較調査」の予備調査の調査票を作成し、予備調査を実施した。予備調査実施後は、データ・クリーニング、単純集計、ヒアリングを行って、18年度の本調査実施に向けて、調査を包括的に検討した。

「GGP ニュース・レター」を発行し、第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」の調査協力者に結果概要をフィード・バックすると共に、第二回調査への協力を依頼した。

・第2年度(平成18年度)

1月にスロベニアで国連ヨーロッパ経済委員会人口部によって主催されたGGP国際会議に出席し、日本で実施予定の第二回「世代とジェンダーパネル調査」の概要を報告した。また、GGP参加各国の意見をもちより、日本側の見解、要求も明らかにし、最終的な調査票の確定へ向けて、作業を進めた。

第二回「結婚と家族に関する国際比較調査(JGGS07)」の本調査(東日本調査)

を、2007年3月に実施した。調査実施後は、調査票を回収し、データ・クリーニングを行った。

GGPのホーム・ページへ日本での調査の結果概要や進行状況について、情報発信した。

GGPマクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、マクロ・データ・ベースのためのデータ入力作業を行った。本年度はナショナル・レベルのマクロ・データを中心に作業を進めた。

前年度に引き続き、「GGP ニュース・レター」を年1回のペースで発行し、本プロジェクトの進捗状況を公表した。

・第3年度(平成19年度計画)

日本のGGPデータを用いた集計、分析を行い報告書を取りまとめる。ここでは、第二回の調査データだけでなく、第一回の調査データも利用したパネル・データによる分析を行う。これと、同時にマクロ・データ・ベースを整備する。

GGPマクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、マクロ・データ・ベースのためのデータ入力作業を継続して行う。平成19年度は主に都道府県レベルの変数を中心にデータ・ベースの整備を進める。

開催地は未定(スイス・ジュネーブ予定)であるが国連ヨーロッパ経済委員会人口部の主催するGGP国際会議に出席し、日本で実施した二回目の「結婚と家族に関する国際比較調査」の結果概要を報告する。さらに、この会議では、GGPコンソーシアムが取りまとめる、「世代とジェンダーに関する国際比較報告書」の内容について、日本側の意見を提示し、最終的な報告書の確定に向けて作業を進める。

(3) 研究の実施経過

本プロジェクト・平成 19 年度の研究経過は以下の通りである。

第一に、日本の第二回パネル調査を西日本地域で行い、日本の第二回パネル調査を完了した。この調査は、平成 16(2004)年に実施した第一回パネル調査の回答者を対象にフォローアップ調査とした実施したものである。GGP コンソーシアムがとりまとめを行った GGS 第二回調査票の検討、予備調査とそれに続くヒヤリング調査を踏まえて、予備調査で用いた調査票の質問文の言い回しや、選択肢、レイアウトの修正を行った第 2 次調査・本調査の調査票を用いて、東日本地域については前年度に調査を実施した。本年度は西日本地域についても調査を行うことで、日本の第二回パネル調査を完了した。調査終了後はデータ・クリーニングを行い、データセットを確定した。確定した第二回調査のデータセットを用い、第一回調査の結果とあわせてパネル・データ分析を行うため、調査項目の比較対照ならびに選択肢の統一を図るためのコーディングを行った。第一回調査と第二回調査の結果を結合したパネル・データ・セットを用いて、因果関係の分析を行うことができるパネル・データの特性を活かした分析を進め、最終年度の報告書を作成した。

第二に、日本とヨーロッパ諸国のマイクロ・データを用いて国際比較分析をおこなった。本年度は、日本と同様に超低出生率国であるドイツの GGS データを主に用いて比較分析を行った。ドイツの GGS データは、質問検討委員会の中心メンバーの一つであるマックスプランク人口研究所(MPIDR)によって調査されたものである。そのため、質問検討委員会が作成した GGS コア調査票に多くの調査事項が合致するものとなっている。そこで分析にあたり、GGS コア調査票(第一回・第二回)と日本版 GGS(第一回・第二回)、ドイツ版 GGS

(第一回)の調査項目の比較検討を行い、調査項目の対照表を独自に作成した。なお、調査項目の比較対照表では、平成 18 年度に分析を進めたイタリア版 GGS(第一回)の調査項目についても検討を行った。イタリア、ドイツのデータセットを利用した三ヶ国比較の分析結果も本年度報告書に加えた。

第三に、GGP マクロ・データ・ベース委員会が提示した共通フレームに基づき、日本のコンテキスト・データの収集、入力作業を行い、データ・ベースの構築を行った。コンテキスト・データは、16 領域(人口、経済環境、雇用・労働、育児休業、年金、保育、兵役、失業、税制、住宅、家族法制、教育制度、保健衛生、介護、政治制度、文化)に大別された広範囲の変数について、国レベルの長期時系列データ(約 100 件)と地域データ(約 60 件)、制度・政策に関する記述的データ(約 50 件)を収集するものとされている。フランス国立人口研究所(INED)やマックスプランク人口研究所(MPIDR)が中心となって制定された GGP コンテキスト・データ・ベースの変数の一覧は、西欧社会のマクロ・コンテキストを前提としている部分があり、すべての変数を日本で収集することはできない。そのため本年度は、前年度までに収集を進めた人口、経済環境、労働・雇用、失業、税制などの分野について、変数の定義に完全に合致するものを入手することができない場合でも国際比較可能な類似の変数を入手できるか調査し、さらに 16 に大別されたすべての領域について主に都道府県レベルの変数を中心にデータ・ベースの整備を進めた。また、2007 年 1 月にスロベニアで開催された GGP 国際会議の後、コンテキスト・データ・ベースの整備が各国で精力的に進められ、平成 19 年度までに 9 ヶ国のデータ・ベースがマックスプランク人口研究所

(MPIDR)のインターネットサイトで公開された。これら9ヶ国の整備状況を整理し、ミクロ・パネル・データとマクロ・コンテキスト・データを有機的に関連させた国際比較研究を今後効率的に進めるための調査を行った。特に、9ヶ国のうちカナダとノルウェーについて、本研究で整備した日本版データ・ベースとともに、基礎データの検討を行い、最終報告書に成果の一部を掲載した。

C. 研究結果

平成16年に策定された『少子化社会対策大綱』では、家族の多様化の進展という状況を変えた上で、日本の少子化の流れを変えるための重要な政策課題として(1)若者の自立の促進と(2)子育て負担の軽減と職場優先の風土の改善が提言されている。

この提言の背景には、学校を卒業あるいは中退した後、就職せず、親と同居している未婚者の存在や出産を希望しても仕事と子育ての両立の困難から出産を断念する状況によって日本の少子化が引き起こされているという認識がある。そのため、『少子化社会対策大綱』では若者の就業や自立の促進、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しに取り組むことを推進している。

そこで、本年度は主に(1)経済変数とパートナーシップ形成の関係、(2)家族政策変数と夫婦の出生(意欲)の関係、(3)ワークライフバランスと出生の関係について分析した。その結果を要約する。

使用したデータは以下の通りである。日本については、第一回と第二回パネル調査のデータセット『結婚と家族に関する国際比較調査(JGGS04、JGGS07)』について調査項目の比較対照と選択肢の統一を図るためのコーディングを行い、第一回調査と第二回調査の結果を結合したパネル・

データ・セットを作成し、これを用いた。併せて、日本と同様に超低出生率国であるドイツのGGSデータ(『Generation and Gender Survey(2005)』ドイツ・マックスプランク人口研究所)も用いて、上記の課題について検討、国際比較分析を行った。

かかる分析を通じて、日本の少子化対策に対する政策的インプリケーションを検討した。

本年度の分析から得られた主な結果を以下に示す。分析結果から得られた知見は、D. 考察・結論で述べる。

1. 経済変数とパートナーシップの関係

2004年に18~49歳の男女についての分析の結果、以下の事実が見出された。

①学歴別にみた雇用の安定性(正規雇用への就業)と収入

(a)男性については学歴と正規雇用に有意な関係はないが、女性では高卒が他の学歴に比し正規雇用に就く傾向が強い。

(b)学卒後に正規雇用に就いた者は、調査時点でも正規雇用の確率が高く、男性で特にその傾向が強い。

(c)学歴が高いほど、現在正規雇用に就いている傾向が強い。この傾向は女性の場合特に強い。

(d)女性の場合、30歳後になると正規雇用割合が極端に低い。

(e)学卒後に正規雇用の者は非正規の者に比べ調査時点で収入が高い。その傾向は特に男性で強い。

(f)学歴が高いほど現在の収入が高く、その傾向は男性で特に強い。

②学歴・雇用の安定性と同棲の関係

学卒後の正規雇用は同棲経験に影響しない。学歴別にみると、男女とも高学歴ほど同棲経験が少ない傾向がみられる。

③学歴・雇用の安定性と初婚の関係

第一次調査と第二次調査の間の3年間の初婚確率を分析した結果、学歴が高いほど、男女とも結婚しない傾向が強いが、学卒後の正規雇用は初婚と関係しない。

④学歴・雇用の安定性と結婚意欲の関係

学歴が高いほど男女とも結婚意欲が低い。加えて女性では学卒後正規であるほど、結婚意欲が低い、男性では差が見られない。

2. 家族政策変数と夫婦の出生（意欲）の関係

①仕事と子育ての両立支援策と女性の就業継続の関係

①-1. 年齢別の分析（世代別の比較）

(a)2004に30~49歳の有配偶女子について、5歳階級別に比較すると、若い人ほど第1子妊娠前に就業している割合が高い。

(b)第1子出産後も仕事を継続した割合はどの年齢層でもほぼ40%である。

(c)仕事を継続した人のうち、「育児休業制度がなくてとれなかった」割合は年齢が低いほど少ない。

(d)仕事を継続した人のうち「育児休業をとれなかった」割合は、若いほど低い。

(e)第1子出産時に仕事をやめた人のうち、「出産前に仕事をやめた」割合は若い人ほど少ない。

(f)出産後に仕事をやめた人のうち、「育児休業制度がなくて取得できなかった」割合には年齢差は少なく、若い世代でも3割を超える。この割合は、仕事を続けた人の場合よりかなり高い。

(g)出産後に仕事をやめた人のうち「育児休業制度があったが取得しなかった」割合は、若い人ほど高い。（若い

人の中では、出産後育児休業制度が取りにくく、結局、仕事をやめざるをえなかった人が多いことを示唆している。）

①-2. 育児休業法施行（1992年4月）以前と以後の比較（第1子出生が育児休業法施行前と施行後の有配偶女性の比較）

(a)育児休業法後では、仕事を継続した人のうち「育休をとれなかった」人の割合は減少し「育児休業制度があったのにとれなかった」人の割合も減少した。

(b)育児休業法施行後には、第1子出産前に仕事をやめる人の割合は低下した。

(c)育児休業法施行後も、第1子出産後の離職者中、「育児休業制度がなくてとれなかった」人はわずかに低下したが4割を超えている。

(d)育児休業法施行後は、第2子出産後の離職者中「育児休業制度があったがとれなかった」人の割合は逆に上昇し5割に達する。（このことは、育児休業制度ができて、育児休業制度がないか、あってもとりにくくて仕事をやめているケースが多いことを示唆している。）

②子育ての経済的負担と出生力の関係

(a)子どもをもつことを「経済的負担」と感じる人（子どもをもつと生活水準が「悪くなる」と答えた人）は65%に達する。

(b)「子ども＝経済的負担」意識は、男性よりも女性で強く、夫の収入が低いほど強く、子どもが3~5歳と12歳以上で強いが、居住地による差は小さい。

第1回から第2回調査の間の3年間における出生確率について分析すると、

(c)妻の所得水準と出生確率はほとんど関

係ない。

- (d)妻がパートの場合が正規就業や専業主婦よりも出生確率が低い。
- (e)夫の年収も居住地のタイプも出生確率には影響していない。
- (f)子どもをもつことに対する「経済的負担感」は夫の収入をコントロールしても出生確率を有意に低下させる。

3. 労働時間・夫の家事参加と出生の関係

①夫の労働時間が家事参加に及ぼす影響
第1回調査(2004年)、第2回調査(2007年)の間の3年間について、有配偶女性のデータによって夫の労働時間と夫の家事参加の変化、ならびに両者の関係を分析した結果、以下の事実が見出された。

- (a)2時点間で、夫の家事参加度(食事の後片付け、洗濯、掃除、日用品の買い物)はいずれの項目でも低下している。
- (b)2時点間で、夫の労働時間は有意に増加している。
- (c)2時点間で、夫の労働時間の長くなったことが、いずれの項目についても家事参加度を低下させている。

②夫の家事・育児参加と子ども数・出生意欲の関係

第1回調査と第2回調査を個別のデータとし、40歳未満の有配偶女性を対象とした分析を行った。第1回調査については、

- (a)居住地域がより都会的であるほど、教育年数が長いほど、親と同居していないケースほど、夫の家事参加が多いほど、子どもをもつことについて夫婦間の意見が食い違うほど、子ども数は少ない。
- (b)一方、今後の出生意欲についてみると、教育年数が長いほど、世帯収入が低いほど、夫の家事参加度が高いほど、性

別役割意識が低いケースほど、伝統的家族意識をもつほど、子どもについての意見の食い違いが大きいほど、出生意欲が高い傾向がある。

(c)両者の分析で出生への効果が逆に出た変数(学歴、夫の家事参加、夫婦間の意見の食い違い)については、高学歴者も、夫の家事参加度が高い夫婦も、意見が食い違う夫婦も、現在の子どもの数は少ないが、平均的な子ども数に達しようとする意欲は強いものと解釈することができる。

(d)子どもが1人以上いる夫婦に限定して分析すると、夫の育児参加度が高いほど、夫婦間の意見の食い違いが少ないほど追加出生意欲も希望子ども数も多い。

(e)第2回調査についての同様の分析においても、子ども数の規定要因、追加出生意欲、希望子ども数の規定要因の効果は第1回調査の場合とほぼ同様の結果であった。

以上が、とくにミクロ・データの分析から得られた結果である。個別の研究テーマと研究内容・結果については、以下の通りである。

(1)「学歴と雇用安定性のパートナーシップ関係への影響」

(2)「若者の離家と親との同居：日本とドイツの比較」

(3)「就業と育児の両立支援策と、子供数・女性の就業継続との関係についての国際比較」

(4)「子育ての経済的負担感と出生力：家族への経済的支援は出生率を上昇させるか？」

(5)「労働時間の変化が夫の家事参加に及ぼす影響に関するパネル分析」

(6)「夫の家事・育児参加と出生力：

ワークライフバランスの改善は少子化を抑制するか？」

(1) 「学歴と雇用安定性のパートナーシップ関係への影響」

本報告は、2004年に実施された『結婚と家族に関する国際比較調査』(JGGS)の第一次調査と、第一次調査時に18~49歳であった回答者男女を3年後の2007年に追跡調査した第二次調査の両者からなるパネルデータを用いて、「学歴と雇用安定性のパートナーシップ関係への影響」をテーマとして分析を行う。具体的には、①学歴と若者の雇用の安定性からみた未婚男女の雇用の安定性と所得、②学歴と若者の雇用の安定性からみた未婚期の同棲、③学歴と若者の雇用の安定性からみた初婚行動、④学歴と若者の雇用の安定性からみた未婚男女の結婚意欲、の4つを中心として、近年のわが国におけるパートナーシップ関係と学歴および雇用安定性との関係を多変量解析の手法を用いて分析した。

分析の結果から、まず正規雇用への就職からみた雇用の安定性が、現在の雇用の安定性と結びついており、また正規雇用就職は現在の所得を大きく押し上げることがわかった。

また、若年期の男性の雇用の安定性は、長期的には初婚確率を増加させる影響を及ぼすが、近年(2004~2007年)の初婚行動および同棲には影響を及ぼしていないことがわかった。一方、女性については、若年期の雇用の安定性は未婚期の同棲を減少させるものの、近年では初婚確率を増加させている可能性があることがわかった。そのため、若者の雇用の安定性の同棲や初婚といったパートナーシップ形成行動への影響には必ずしも一貫したものがあるとは言えない。これには、成人のライフコースの初期における雇用安定性の影響が近年大き

く変化している可能性が考えられる。若者(特に若い男性)の雇用安定化の労働政策としての重要性が変わることはないものの、そのような労働政策は少子化対策としてはあくまでも限定的、周辺的なものと位置づけるべきものであろう。

若者の雇用と比べ、学歴の経済的および人口学的影響は大きく、首尾一貫している。高学歴(男性の場合は4年制大学卒以上、女性では短大・大学かそれ以上の高学歴)は学校卒業後のみならずその後(2007年時点)も正規雇用の職にある確率を高め、また所得も大きく押し上げる。特に女性では、学歴の影響は学校卒業後の雇用よりも現在の雇用への影響が大きい。そのため、より長期的な視点でみた場合の学歴の影響は女性で顕著であると言える。また、高学歴は未婚期の同棲と初婚の両方に負の影響を与えており、パートナーシップ形成行動を減少させていた。この傾向は男性よりも女性で顕著であり、高学歴化が女性(そして男性)の未婚化および少子化の大きな要因となっていると考えられる。このように、高学歴化はわが国の男女のキャリアアップおよび経済力の増加に貢献しており、同棲や初婚といったパートナーシップ形成行動を減少させる。しかし、同時に高学歴は結婚意欲を高めることも示唆された。今後、高学歴化が結婚するための経済力や意欲・願望を高める一方で、実際のパートナーシップ形成行動は減少させていることのメカニズムを解明するためのさらなる研究を進める必要がある。

(2) 「若者の離家と親との同居：日本とドイツの比較」

本報告では主として二つの分析を行い、少子高齢化という状況における共通性の高い日本とドイツとを比較しながら、今日の若者が置かれた状況について、離家

および親との同別居を規定する要因について考察する。使用するデータは、日本については「結婚と家族に関する国際比較調査」(JGGS) データの Wave1 (第1次調査: 2004年) と Wave2 (2007年)、ドイツについてドイツ GGSWave1 データ(2005年実査)である。離家年齢に関する日独の比較分析および日本についての親との同居行動に関するパネルデータ分析からは、以下のような結論が得られた。

まず、日本、ドイツとも、分析対象となった年齢層における比較の限りでは、最近のコホートで離家が遅くなる傾向が見られた。ドイツについては、最近のコホートでは離家の遅延傾向は弱まっている。

次に、日本では出身階層の効果(高い階層で相対的に離家が早い)が男女ともに観察された。これに対してドイツについては父親学歴が男女に、父親職業が女性について影響していることが確認された。ただし後者は日本とは逆方向の効果(親の階層が高い場合に離家が遅い)が観察された。これらからは、出身階層は若年期の離家タイミングに影響するが、その影響のあり方は日独で異なっていることがうかがわれる。ただし、学歴の効果一つをとっても、それがどのような仕組みでこうした関連をもたらしているのかについては、各国(ここではドイツ)の文脈を深く検討することなしに理解することは困難である。こうした違いが制度的な要因によるのかどうかなどの論点は、今後コンテキスト・データを用いてより多くの国を比較分析するなかで検討されるべき論点であろう。

さらに、学歴取得が離家タイミングに及ぼす影響としては、就学にとりまわ親世帯からの離脱によって離家を早めるだけでなく、女性については結婚タイミン

グを早めることを通じて離家を早める影響もあることが日独に共通していることが示唆された。本研究では離家の全体的傾向を分析するにとどまっているため、今後は、離家要因ごとの比較研究などを通じて考察を深める必要があるだろう。

また、日本については初職が非正規雇用であることは離家年齢に有意な影響を示さず、無職であることが離家を遅くする効果があることを示した。職業の有無が自立した生活の条件になるという意味で、この関連は当然の結果であるが、職業の状況に対して教育達成が大きな影響を及ぼすことを考えると、より正確な因果関係を明らかにするためには、別のモデルを通じて検討を深める必要があるだろう。

日本についてはパネルデータを用いた探索的な分析を行い、未婚者の親との同別居の変化を予測する要因がほとんど見られないことなどを確認したが、Wave1 と Wave2 の間隔が短いこともあって、パネルデータの利点を十分生かした分析は行い得なかった。何よりも今後の継続調査が望まれるが、脱落サンプルの扱いを含め、データそのものに関する吟味が今後求められる。

本研究から示唆される政策的インプリケーションとして、日本の分析結果から出身階層が低いことや経済的状態が悪いことが、例えば結婚離家や就学離家の困難を高めることを通じて離家タイミングの遅れをもたらしていることが示唆された。こうした関係を緩和するための社会政策的対応が求められると言えよう。そうした緩和のための方策が、どのようなグループでどのような効果をもたらすのかについては、出身階層がどのような経路で離家に影響しているのかについて分析を深めることを通じて結論を出す

必要がある。この点についての今後のさらなる研究が求められる。

(3)「就業と育児の両立支援策と、子供数・女性の就業継続との関係についての国際比較」

本報告では、日本、イタリア、ドイツの GGS データを使用し、就業と育児の両立支援策と、子ども数・女性の就業継続との関係についての国際比較分析を行う。より具体的には、就業と育児の両立支援策として、保育園と育児休業制度を取り上げ、保育園については中・北ヨーロッパと比べ突出して利用率が低いイタリアと、育児休業制度については 1990 年代前半に 3 年間の取得が可能になったドイツと、出産にともなう女性の就業継続の状態と子ども数の関係について日本との比較を行った。

有配偶女性の学校卒業後初めて就いた職（初職）の継続状況と子ども数に関するイタリアとの比較分析の結果、初職を継続した母親の平均子ども数の方が初職を継続しなかった母親の子ども数より少ない点は、日本とイタリアに共通していることが明らかになった。すなわち、保育園の利用率が低いイタリアに比べ、日本では保育園の利用が育児コストを部分的に低減している可能性が示唆された。しかし、日本の初職を継続した母親についての、保育園の利用状況別平均子供数の詳細な分析からは、祖父母のような保育園以外の育児支援は、育児コストを低減する程度が大きく、初職を継続し子どもが保育園を利用しない母親の育児コストは、「離職・非就業」の母親の育児コストと同じ程度に低いことが示唆された。このことから、保育園の育児サービスよりも、保育園以外の育児サービスの方が親のニーズにマッチし、育児コストを低

減する効果がより高いことが示唆される。

母親の就業継続を促して育児コストを低減する観点から、日本の保育園の育児サービスの課題として、分析から 3 点が明らかになった。(1)育児休業の最長期間が終了する 1 歳時点での保育園の入園は非常に困難であり、育児休業を取得した母親のうち、休業を繰り上げてゼロ歳で復帰する母親が 4 人に 1 人いる、(2)保育園への入園が困難な子どもの年齢で、4 人に 1 人以上の母親が再就職しているが、再就職を希望する母親の割合は潜在的にはもっと高い可能性がある、また(3)幼稚園は正規雇用の就業時間をカバーできないにも関わらず保育園から幼稚園への移籍が行われていることが示唆された。今後の少子化を加速しないためには、(1)0 歳、1 歳などの低年齢の子供に対する育児支援の量を増加させる、(2)保育園への入園条件を緩和し、就業や職探しの有無にかかわらず、希望する人が保育園へ入園できるようにする、(3)保育にかける子供の「保育」を目的とするのではなく、幼稚園のように「心身の発達の助長」に目的をおくプログラムに近づけるなどによって、保育園の育児サービスをもっと親のニーズに合うものに変える必要があると言える。

育児休業制度と第 1 子出産前後の就業継続に関する日本の分析結果から、3 点が明らかになった。まず、出産後も仕事を続けた有配偶女性のうち育児休業を取得しなかった割合を年齢階級別にみると、若い年齢階級で顕著に低く、育児休業制度がある場合には、若い年齢階級で育児休業を取得しやすい環境にあることが示唆された。しかし、[1]育児休業制度がなくてとれなかったと回答した人の割合は、若い年齢階級で 5 人に 1 人という高水準であった、[2]育児休業法施行（1992 年）

後に、出産後も仕事を続けたがその後をやめた人の約8割が、育児休業制度がなかったか、取得できない状況にあったことが示唆された。このような分析の結果から、[1]育児休業制度が整っている職場では取れる状況にあるものの、育児休業制度の対象とならない女性が少なからずいることが示唆され、[2]育児休業制度の適用される範囲、実際に取得できるかどうかという点で、日本の育児休業制度には問題があると言える。

ドイツについての分析から、育児休業が最大3年間取得できるようになった1992年以降に第一子を出生した母親のうち、非就業を含む育児休業取得なしの母親よりも、育児休業を取得した母親の平均子供数が多いという結果が得られた。また、日本における初職を離職、もしくは非就業であった母親の第1子の年齢別の保育園利用割合は、子どもが2歳までは低い一方、3歳を過ぎると4人に1人以上という高水準になるという結果が得られた。これは、離職・非就業の母親の子どもが3歳を過ぎると、少なくとも4人に1人が就業を希望することを示し、就業再開を望む母親においても、子どもが3歳までは育児をしたいという母親が多いことを示唆している。したがって、日本の育児休業の期間を子どもが3歳頃までに延長することは、母親の希望をかなえつつ復職を確実にすることで、育児コストを低減することができ、出生率を押し上げると期待される。育児休業の期間を3歳頃まで延長することは、ドイツの事例からも、少子化対策として有効であると言える。

(4)「子育ての経済的負担感と出生力：家族への経済的支援は出生率を上昇させるか？」

本報告では、子育ての経済的負担感と出生行動の関連性を、JGGS パネル調査の第1回(2004年実施)と第2回(2007年実施)のデータを用いたパネル・データ分析によって実証的に検討した。具体的には以下の二つの点を中心に分析を行った。すなわち、第一に子どもを持つことに経済的負担感を持っているのは、どのような属性を持つ親であるのか。第二に子どもを持つことに対して経済的負担感もっている親は実際に追加出生力が低くなるのかの二点である。

二つの分析の結果からは、それぞれ以下のような知見が得られた。

子育ての経済的負担感については、第一に夫の年収と反比例して経済的負担感は強くなっていた。第二に、妻の年収が上昇するほど経済的負担を感じる人の割合は低下しており、妻の家計への貢献の程度が高くなるほど子育ての直接費用に対する負担感は低下する。第三に、性別の効果については男性よりも女性で経済的負担感が高くなっていた。第四に、長子が3歳から5歳までの幼稚園へ通園している年齢層と12歳以上の中学以上の就学年齢である場合で、子育てに対する経済的負担感を持つ人の割合が高くなっていた。第五に、親からの金銭的援助を受けている夫婦の方が受けていない夫婦より子どもを持つことに経済的負担感を持つ人の割合が高かった。

他方、追加出生力の規定要因については、第一に夫の経済力の上昇が必ずしも追加出生力の上昇をもたらすわけではない。第二に、妻の所得水準と追加出生力の低下とはほとんど関係なく、むしろ育児と仕事の両立をしにくいパートタイム就業女性で出生力が低く、育児休業制度が整備されていて仕事と育児の両立がしやすいフルタイム就業女性や両立の必要の

ない専業主婦で出生力が高くなっていた。第三に、子どもを持つことに対する高い経済的負担感は追加出生力を低下させていた。さらに、夫の所得水準や妻の所得水準の影響をコントロールしても経済的負担感は追加出生確率に有意な負の影響を持ち、夫の所得が高くても、所得が低くても、「子どもを持つことは経済的負担である」と感じている場合に出生力が低くなっていた。第四に、親からの経済的援助は追加出生力に影響を与えてはいなかった。

分析から得られた結果をふまえると、夫婦の子育てに対する経済的負担感を軽減させるためには次のような政策を行うことが有効であると考えられる。第一に、所得が経済的負担感に影響を与えていたことから、低所得者層にはより手厚い経済的支援を行うことが有効であろう。第二に、経済的負担感は長子が保育園や幼稚園へ通園している年齢と中学就学以上の年齢で強かったことから、この年齢の子どもを持つ親への経済的支援を厚くすることが有効であろう。たとえば、現行のような給付額が一律の児童手当ではなく、所得水準によって児童手当の給付額に差を設けるように変更し、給付額を子どもの成長に応じて可変的にすることによって子育ての経済的負担感を軽減されることができると考えることができる。

また、追加出生力の分析からは次のような少子化対策が示唆される。すなわち、第一に子どもを持つことの経済的負担感が高い場合に出生力は低かったため、先述の子育ての経済的負担感を軽減させる子育て支援制度は出生率を上昇させる可能性があると言える。第二に、仕事と育児の両立のしやすさは子どもを持つかもたないかに強い影響を与える。特に、第一回調査の時点で妻がパートタイム就業

している夫婦のその後3年間の出生力は顕著に低くなっていた。したがって、女性のパートタイム就業を中心に仕事と子育ての両立を可能にする政策を進めることで、出生力が上昇する可能性がある。

(5) 「労働時間の変化が夫の家事参加に及ぼす影響に関するパネル分析」

日本における男性の長時間労働は、夫の家事や育児への参加を妨げていると同時に、女性の家事・育児負担を高めていると考えられ、このような固定的な性別役割分業は少子化の一因となっている可能性もある。本報告では、「結婚と家族に関する国際比較調査」(JGGS)の第一回(2004年)と第二回(2007年)をあわせて用いるパネル・データ分析によって、夫の労働時間の変化が夫の家事参加に及ぼす影響を検討した。

分析の結果、2004年から2007年にかけて、夫の家事参加と労働時間には、次のような変化が見られた。(1)「料理や食事の後片づけ」「洗濯」といった日常的な家事については、若干ではあるものの、2004年から2007年にかけて夫の家事参加度は増加した。他方、「部屋の掃除」や「買い物」については有意な変化は見られなかった。(2)夫の労働時間は2004年から2007年にかけて約75分増加した。(3)年齢や性別役割分業観をコントロールした上でも、夫の労働時間が短いほど(具体的には週あたり労働時間が0時間または25~38時間)、夫の家事参加度は多い。したがって、夫の労働時間の長さは夫の家事参加度を有意に低める。

つまり、男性の労働時間が短縮され、家庭で過ごす時間的余裕が生まれることによって男性も家事や育児に参加しやすくなり、女性の家庭責任も軽減されることが考えられる。この分析結果から、ワークライフバランスの実現にあたっては男性の労働時間の減少が重要であることが示された。

(6) 「夫の家事・育児参加と出生力：ワークライフバランスの改善は少子化を抑制するか？」

本報告では、とくに夫の家事・育児参加と出生力の関係を分析し、ワークライフバランスの改善が少子化の抑制に貢献出来るかについて言及した。

具体的には、分析対象を39歳以下の有配偶女性とし、夫の家事参加、育児参加が調査時点の子ども数や今後の出生意欲にどのような影響を及ぼすかを分析した。また、JGGSの第一回調査、第二回調査、各々のデータについて変数間の関連を分析して、その結果を年度間で比較検討した。

学歴や夫の家事参加と夫婦の調査時の子どもの数との関係をみると、他の変数をコントロールしても妻が高学歴、夫の家事参加度が高いほど子ども数が少ないという結果になる。これは、このような特性を持つ夫婦（妻の学歴と夫の家事参加度は強く関係している）は晩婚であり、家族形成が遅いことと関係している（学歴の晩婚化効果については確認済み）。実際に、追加出生意欲ならびに希望子ども数についてみると、高学歴、夫の家事参加度の高い夫婦ほどそれらが強いという結果になっている。この調査結果も、妻の高学歴化や夫婦の役割分担の変化が夫婦の出生児数を少なくするという見方の修正を余儀なくさせるものである。

「一見矛盾する効果」をもつ変数について、これらが本質的に出生に対して負の効果をもっているのではなく、条件さえ整えば子どもをもつことにポジティブであること、その条件を政策的に整備するべきだろう。本研究では、ワークライフバランスの前提となる労働時間の長短が家族内の夫妻の役割分担に直接影響を

与えていることが明らかとなった（5.「労働時間の変化が夫の家事参加に及ぼす影響に関するパネル分析」）。また、夫の家事参加・育児参加が進まない背景として伝統的ジェンダー観の存在などが指摘されてきたが、労働時間の短縮を促す政策によってワークライフバランスを実現し、夫の育児参加を促進し、さらには出生意欲を高めることがある程度可能であることが示された。すなわち、男性の家庭役割遂行が女子の就業選択や子ども数、追加出生意欲など家族形成パターンや女子のライフコースにも影響を与えることが明らかとなった。

以上が、個別テーマの内容と結果の要約である。

報告書の第Ⅱ部では、本プロジェクトの『結婚と家族に関する国際比較調査』（第一回(2004年)、第二回(2007年)、以下では日本版GGS)の関連資料を所収した。内容は、資料1「日本版GGS第一回調査・第二回調査 調査項目比較表」、資料2「日本版GGS第二回調査 実施・回収状況」、資料3「日本版GGS第一回・第二回調査 比較基礎集計表」である。

第Ⅲ部では、国際比較分析に関連する資料として、本年度の分析で主要な比較対象国となったドイツに関する資料を掲載した。資料1「ドイツ版GGS第一回調査票」、資料2「GGS調査項目比較対照表：英語版（第一回・第二回）・日本版（第一回・第二回）・イタリア版（第一回）・ドイツ版（第一回）」を掲載した。

D. 考察・結論

本年度の研究成果からは、主に以下のような知見を得ることができた。

1. 個人ならびに夫婦の社会的経済的属性（学歴、所得、雇用の安定性）はパー

トナーシップ形成に大きな影響を与えていることが分った。個人のライフコースの視点からみると男女ともに高学歴ほど学卒後に正規雇用につくチャンスは高く、また所得も高くなる傾向がある。このように三つの変数は相互に関連性が高い。男性の場合、雇用の安定性（学卒後正規雇用）は長期的には初婚確率を押し上げる可能性が示唆されるものの、近年のパートナーシップ形成（同棲、結婚）に大きな影響力は持たない一方で、女性の場合には未婚期の同棲を減少させる傾向が強い。また学歴については、男女とも高学歴者は同棲の傾向が少なく、初婚確率を押し下げる傾向がある。これらの視点からは、近年におけるフリーターやニートの増大に代表される雇用の不安定化・非正規化は必ずしも未婚化・晩婚化の最大の要因とはいえないことを示唆する。それに対して、女性の社会進出（高学歴化、雇用労働力化）は未婚化・晩婚化の有力な要因であることがあらためて確認された。

2. 今日、日本で進められている少子化対策の中心となる柱は、女性の社会進出を背景とする「仕事と子育ての両立困難の克服策」（育児休業制度と保育サービスの拡充）と「子育ての経済支援策」（児童手当の支給、税制における扶養控除）である。

①このうち有配偶の就業希望女性にとっては、「両立支援策」が充実していれば結婚後の出産が容易になり出生促進効果があると考えられる。それと同時に未婚の就業継続希望女性にとっても、「両立策」の充実が結婚（出生）の促進効果があると考えられる。ここでは、若い有配偶女性ほど、最初の出産時に育児休業制度を利用できた人が増えており、1992年の育児休業制度施行がその点で少なからぬ効

果をもったことが明らかにされた。ただし、その若い人々の間でも今なお出産後の離職率は高く、その理由の一部に育児休業制度が相変わらずない、かりにあっても利用しにくいという現実のあることが示唆された。

②これまでの出生関連調査では、調査対象者が子どもを生まない理由として第1に挙げるのが「子育ての経済的負担」であった。本調査では、「子育て負担感」が日本では特に大きく、夫の収入が低いほど、子どもが保育園・幼稚園期と中学生以上で（負担感が）大きいことが分ったが、同時に、夫の収入の高低と関係なく「子育ての経済的負担感」が出生力を低下させているという興味深い分析結果もえられた。このことから、世帯の収入支出構造は、「子育て負担感の軽減」という主観的プリズムを通して出生力に影響力を及ぼしていることが示唆された。

3. 最近の日本の少子化対策は、従来の子育ての直接的支援策を拡げて、個人のライフコース上の仕事（職業労働）と（家族を中心とする）私的生活のバランス、すなわちワークライフバランスの実現までを視野に入れつつある。これは子育て支援の前提として、仕事（労働）以外の生活時間の自由度があまりにも少ないという日本の職業労働の現実を是正する必要があるためである。労働時間の短縮がなければ、女性の「仕事と子育ての両立」も「夫の家事・育児参加」の拡大も難しいであろう。①この点に関連して本研究は、日本の総労働時間が増加したパネル調査の2時点間（3年間隔）で、夫の労働時間の増加が夫の家事参加を明瞭に低下させたことを明らかにした。男性の家事参加については、根強い伝統的性別役割分業観の影響が大きいとみられてきたが、より現実的な労働時間の長さ（生活

の自由度)が家庭内分業のあり方を左右しているという結論のもつ政策的意味は大きい。②学歴や夫の家事参加と夫婦の調査時の子どもの数との関係を見ると、他の変数をコントロールしても妻が高学歴、夫の家事参加度が高いほど子ども数が少ないという結果になる。これは、このような特性を持つ夫婦(妻の学歴と夫の家事参加度は強く関係している)は晩婚であり、家族形成が遅いことと関係している(学歴の晩婚化効果については、前述のとおり本研究でも確認済み)。実際に、追加出生意欲ならびに希望子ども数についてみると、高学歴、夫の家事参加度の高い夫婦ほどそれらが強いという結果になっている。この調査結果も、妻の高学歴化や夫婦の役割分担の変化が夫婦の出生児数を少なくするという皮相な見方の修正を余儀なくさせるものである。

最終的な政策提言は総合報告書で述べる。

E. 研究発表

[今年度刊行分と刊行予定分含む]

1. 図書・論文発表

図書：

- ・津谷典子(2007)「ジェンダー関係のゆくえ」、阿藤誠・津谷典子(編)『人口減少時代の日本社会』原書房, pp.88-122.
 - ・岩間暁子(2007)「少子化時代の夫婦関係—女性の就業が及ぼす影響」, 毎日新聞社人口問題調査会(編)『超少子化時代の未来学』論創社, pp.103-150.
 - ・津谷典子(2008 予定)「女性と家族—少子化のゆくえ」, 小長谷有紀(編)『家族のデザイン』東信堂, pp.115-161.
- ・岩間暁子(2008)『女性の就業と家族のゆくえ—格差社会のなかの変容』東京大学出版会
 - ・吉田千鶴(2008 予定)「労働時間と出生の関係の国際比較」, 清家篤・駒村康平(編著)『労働と社会保障政策のフロンティア(仮)』慶應義塾大学出版会.

雑誌：

- ・岩間暁子(2008 予定)「出産が女性の就業継続に及ぼす影響に関するパネル・データ分析」『理論と方法』数理社会学会, 第43号.

2. 学会発表等：

- ・吉田千鶴(2007)「夫妻の就業と出生の国際比較」日本人口学会 第59回大会, 島根大学, 松江.
- ・福田亘孝(2007)「「世代とジェンダー」から見た少子社会の国際比較研究」第7回パネル調査・カンファレンス, 家計経済研究所主催, ホテルグランドヒル市ヶ谷, 東京.
- ・菅桂太(2008 予定)「わが国における40歳時無子の傾向と要因に関する考察—家族形成行動の観点から」日本人口学会 第60回大会, 日本女子大学, 東京.
- ・津谷典子(2008 予定)「わが国における結婚と家族形成のパターンと要因のイベントヒストリー分析」日本人口学会 第60回大会, 日本女子大学, 東京.